

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502012		
法人名	社会福祉法人 朋寿会		
事業所名	あすか八尾グループホーム		
所在地	大阪府八尾市南太子堂4-1-14 サンライズ東宝2階		
自己評価作成日	平成31年2月10日	評価結果市町村受理日	令和元年5月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2775502012-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2775502012-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成31年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご自身の身の回りのことはもちろん日常の掃除や洗濯・買い物等できる限り入居者様と職員とで協力し合い、その人らしい快適な共同生活を送って頂けるよう支援しています。また、あすか八尾グループホームが入居者様・職員双方にとって居心地の良い場所であり続けるためにみんなで工夫し創り上げる努力をしています。  
 ・認知症の進行予防、心身機能の維持、その人らしさの尊重の観点から、できる限りホーム内はご自身の足で歩いていただくことを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1年かけて話し合いを重ね30年度より法人理念が新しくなりホームでも基本理念や行動理念、行動指針と共に職員に浸透するよう取り組み日々の支援の中で実践に努めています。職員は日々の関わりの中で知り得た情報や様子等をノートを活用し職員間で情報共有の徹底を図り、基本的に全職員が参加する月1回の会議では意見を出し合い利用者一人ひとりに合った支援となるようチームで取り組んでいます。地域においては隣にある貸し農園の方との関わりからホームの餅つきを手伝ってもらったり、保育園児との定期的な交流、近隣商業施設との繋がりが出来る等様々な交流が広がっています。また地域の認知症カフェに管理者が認知症講座の講師を担うなどグループホームとしての役割を果たし、法人全体で地域に根差した取り組みを行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度より法人理念「繋ぐすべての人の夢としあわせを実現します」へと一新された。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。理念をグループホーム内に掲示し、日々理念に沿って取り組んでいる。	30年度より法人理念が新しくなり、ホームでも基本理念や行動理念、行動指針と共に職員に浸透するよう取り組み日々の支援の中で実践に努めています。行動理念に「やってみよう」と掲げられ、これまで行っていた支援をより具体的に理念にそって行うように努め、31年度に向けて理念を実践していくための計画の作成を管理者と職員は話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	マンションや近隣の住民の方に挨拶をしたり、介護に対する相談などにも対応している。また、地域との交流行事（餅つき等）を定期的実施している。	地域のふれあい祭りに利用者と一緒に参加したり、ホーム主催で餅つきやかき氷を振る舞う機会や併設施設と合同で地域向けの行事を企画し地域の方や子どもの参加を得ています。隣にある貸し農園の方とも交流がありボランティアに繋がったり、保育園園児が農園に来る際には交流を図っています。中学校の運動会を観に行ったり、地域の認知症カフェに管理者が講義に行く等地域とのつながりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談等には個々に対応したり、地域との交流行事の際にも相談できるように対応している。また高齢あんしんセンター主催の認知症カフェにも参加したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かせるように努めている。また地域での催し物等の情報を聞き、参加を検討している。	会議は2カ月に1回利用者や民生委員、高齢クラブの方、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催しています。利用者の状況や行事、研修、地域交流等について報告し意見をもらっています。参加者から地域の情報をもらい、コミュニティセンターでの作品展に出品したり、認知症カフェに職員が参加しています。家族には毎回会議の案内と報告をしていますが参加が得られていない状況です。	運営推進会議の意義を改めて家族に説明したり、家族が知りたいテーマなどを相談し開催するなど家族の参加が得られる事を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談・報告などで、市の担当課に行き来する機会をつくり、グループホーム分科会にも参加し、市とともにサービスの質の向上に取り組むよう努めている。	市の窓口に出向き報告したり、グループホーム分科会に市職員の参加があり、市の意見を聞いたりホームで困っている事や悩みを直接相談出来る機会があり現状を知ってもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は自由に行き来できるように日中は鍵を施錠せずに、センサー等で安全を確保できるように努めている。できる限り車いすを使わずに、自身が自由に歩き、動けることを大切にしている。	年に1回法人の身体拘束に関する研修を受講し、ホームで伝達研修を行っています。また適正会議の中で行動制止について話し合い、職員会議でも利用者の気持ちにそった言葉掛けや玄関のセンサーについても使い方によっては拘束につながる事を話し合っています。職員は見守る中で外出希望があれば出来るだけ一緒に付き添って出掛けられています。	

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や会議等で職員同士、不適切なケアがないか話し合いを行い、虐待の防止について取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度は必ず人権の研修を開催し、職員全員が学べる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定の際は、書面と口頭を用いて十分な説明を行い理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には苦情・相談意見箱を設け、利用者同士のトラブル等に対しても出来る限り早急に話し合いを行い安心して生活が送れるように心掛けている。法人に第三者委員会を設置している。また、入所時に八尾市や大阪府にも窓口があることを伝えている。	利用者の要望については日々の関わりから聞いており、家族からは利用者一人ひとり気づいた事を家族に伝えられるような仕組みを作り、来訪時にもコミュニケーションを図り話してもらいやすい環境作りに努めています。面会が難しい場合は電話で聞くようにしています。衣替えを家族に依頼しておりその際等に得られた意見については職員間で話し合い改善につなげています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議の場で意見や提案を聞く場を設けている。	月に1回職員会議がありその際に業務改善などの意見を聞いています。職員からは環境の面を考慮目隠しのためのパーテーションの購入依頼があったり、看取り支援の体制について意見などが出されています。また来期の事業計画を作成しており職員の意見を吸い上げ計画にも反映しています。また年に2回主任による面談があり内容によっては管理者や法人に上げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議を行っている。介護処遇改善加算を介護従事者手当としてつける等し、向上心を持って働くよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の新人職員研修や指導者研修などの研修を受ける機会を設け、段階に応じて必要な研修には参加できるようにしている。また、1回/月は内部研修を行い、様々なテーマを幅広く学び合っている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市の介護事業者連絡会に入会しており、また、そのグループホーム分科会などを通じて横の繋がりを作り、勉強会等にも参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは一人の職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにすらすらするために、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは一人の職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにすらすらするために、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、まずはその状況を素早く把握し、必要な支援を見極めた上で対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活(調理、買い物、掃除、レクリエーション等)を共に過ごす中からお互いが支え合い、協力し合える関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らしていても家族は何にも変えられない存在であるため、随時状況報告し、一緒に支えていける関係作りを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る範囲で行事等で地域に出向き、生活されてきた八尾の街を感じてもらえるように心がけている。また何気ない日常会話の中で昔の話をしたり馴染みの人などの話題を思い出してもらったりしている。	親戚等の訪問があった場合は居室に案内しゆっくり過ごしてもらえよう支援しています。これまでに住み慣れた地域に出来るだけ出向いてつながりを大切にしており、地域の祭りや初詣に馴染みの神社に行っています。家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参りに行ったり馴染みの方に会いに行く際は準備の支援を行っています。	

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の状態(性格や日内変動等)を把握し、利用者様同士はもちろん、時には職員が間に入りコミュニケーションを図れるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	理由があつて退所される場合であっても、必ず「困ったときは連絡下さい。出来る限りのことは相談にのらせて頂きます」と伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ利用者様の話に耳を傾け、その中から一人一人の希望や心の奥にある思いを引き出せるように努めている。	基本的に入居前にケアマネジャーが自宅に出向いて利用者と家族と面談を行い生活歴や趣味、特技などを聞き取り、病院からの入居であっても自宅に行つてベッドの方向やトイレの位置を確認しています。入居後は日々の関わりの中で思いを聞いた場合は情報共有ノートに記録し、困難な場合は家族に聞いたり表情からくみ取る等会議や日々職員間で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取り以外に家族や友人また、以前利用していた施設職員や病院などから話を聞くことで、これまでの暮らしや馴染み、支え等を把握し、これからの生活に繋げていけるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース会議等で現状の状態の確認を職員全体で行い、一人一人の状態や状況を常に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1回/月は必ず業務会議やケア会議を開催し、本人がより良く暮らせるようにみんなで話し合いを行っている。(必要時、緊急時は随時開催している)また、必要時は家族にも参加、協力をお願いしている。緊急時、必要時には随時開催している。	介護計画は本人や家族の意向を基に作成し、初回は3カ月、その後は基本的に6カ月毎に再アセスメントを行い見直しをしています。モニタリングを毎月行い、ほぼ全職員が参加するカンファレンスで全利用者について意見を出し合い話し合っています。必要があれば医師や理学療法士の意見を計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日日勤帯、夜勤帯で経過観察記録を行う他、個々の情報をノートに記録し、情報の共有化を図っている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの想いや要望にできるだけ応えられるように職員で話し合い実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1回/2ヶ月の推進会議で地域の方々と情報交換や交流を行ったり、ボランティアセンターに依頼し体操や折り紙教室などを定期的に利用させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からのかかりつけ医を希望されている方については本人の意思を尊重し、受診できるよう支援している。また、専門医が必要な場合も安心して医療が受けられるよう家族と協力しながら支援している。	入居時に希望にそったかかりつけ医を聞き、以前からのかかりつけ医を継続している方や精神科へ受診している方もおり家族と受診に行っていますが状況によりホームで支援しています。ホームの協力医による往診が2週間に1回あり24時間対応可能な体制で随時の往診もあります。また必要な場合は眼科や歯科の往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師を配置できていないので法人内の訪問看護や主治医に相談し、健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携病院のDr、やNS、入院先のSWや家族、GH職員・看護師で話し合いを行い、できるだけ早期に退院できるように体制を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、看取りケアを行っていない中で、施設として出来得る範囲を本人、家族に説明し、お互いに協力して、できる限りでご意向に沿えるように対応している。	以前は看取り支援をしていましたが、現在は体制の関係上看取り支援が出来ない事を説明しており今後は体制を整えていく予定にしています。重度化した場合は家族に意向を聞きながらホームで出来る限り支援し、医療行為が必要になった場合等については医師と話し合い病院や施設、法人内の施設等にスムーズに転居出来るよう支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を受けたり、NSやDrからのアドバイスを受けている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の特性やマンションの構造等の考えながら、法人全体としても防災を考えるように努めている。 また八尾市内の施設同士での災害時の協力体制構築にも参加している。	年に2回災害訓練を実施し、1回は独自で昼間を想定し、火災と台風の訓練を行い通報訓練や避難のシミュレーションから職員の動きを確認しています。また1回は消防署立会の夜間想定訓練を3月中に予定しています。必要な備蓄については法人で準備しています。	八尾市と福祉避難所としての受入れについて現在話し合っている段階です。今後ホームとしての役割を果たすと共にマンション住民との協力体制の構築を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり尊重し傷つけるような対応や言葉がけをしないように、職員全員がお互いに気を付けるような関係を作っていくよう努力している。また、記録についても家族以外の外部には漏らさないように十分な配慮を行っている。	接遇マナーや人権についての法人内研修を受けホームで伝達研修を行っています。管理者は会議で本人の気持ちになって対応する事等を伝え、不適切な場面があれば注意すると共に職員同士でも気をつけるように伝えています。また書面は鍵付きの引出しに保管する等取り扱いに注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には自己選択、自己決定だが、自己判断や選択が困難な場合にはかみ砕いて分かりやすい言葉で説明したり、二択、三択にするなど自己決定しやすいように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	GHの業務マニュアルは存在するが、基本的には「臨機応変」でその日その日の利用者の状態や状況に合わせて利用者優先での対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者一人ひとりの意向や好みを知り、季節に応じた服装やお洒落への支援(買い物を含む)、また衣替え等家族にもご協力いただいている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の見えるところで準備・調理できるようにしている。時々食事作りや手作りおやつのお機会を設けたり、片付けを手伝ってもらっている。	法人の栄養士が立てた献立にそって食事が運ばれ、ご飯はホームで炊き、利用者には盛付けに携わってもらっています。給食会議があり利用者の希望を伝えたり、行事食にも配慮してもらっています。月に1回程度行事の際には買物に行き、野菜を切ってもらい鍋やすき焼き等を一緒に作るなど楽しんでもらっています。またフレストランやカラオケボックス等へ外食に出掛けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や分量に関しては管理栄養士に管理してもらっているが、個々の状態や状況に応じて食事量の調整を行っている。また、食事量が少なく栄養状態が保てない場合に関しては代替食品の使用などを検討している。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できるだけ毎食後には利用者全員個々の状態に合わせた支援を行い口腔清潔に努めている。また、1回/週歯科往診により口腔ケア、確認を行い、清潔保持に努めている。嚥下障がある人には毎食後に口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	随時トイレ誘導を実施し、本人の排泄パターンを把握して出来る限りトイレで排泄できるように支援している。	日中は座位が取ればトイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表からパターンを把握し、トイレ誘導を行い、車椅子を利用している方も2人介助で支援しています。夜間のみポータブルトイレの使用やおむつに変更する等一人ひとりの状況についてカンファレンスで検討し現状維持できるように努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す作用のある食品や下剤等双方で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	以前は個々の状態や希望に応じて入浴を行っていたが、現在は入浴曜日を決めて行っている。入浴方法に関しては個人の希望や状態に応じて対応を行っている。	入浴は週に2回を目処に日曜日以外午前中から16時までの時間帯で支援しています。現在は入浴を拒否される方はおらず、入浴が楽しめるように職員と1対1でゆっくり入ってもらったり、季節の柚子や菖蒲湯を取り入れています。また重度になっても湯船に浸かってもらえるよう移乗用リフトを備えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない場合等は落ち着くまで一緒に過ごしたり、暖かいお茶やお菓子で空腹を満たしたり、こまめな巡回で室温調整を行ったりしている。また、日中に生活リズムが整えられるよう(散歩、レク等)に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬の作用が確認できるように、全員の処方箋を保管・管理している。また、新しく追加された場合や変更があった場合はケアマネが口頭や文章で連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や生活習慣、性格等を把握し、無理のない範囲で役割を行うことによって自信や生き甲斐に繋げていけるような支援を行っている。(掃除、洗濯、調理等)		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ散歩や買い物などで外出できる環境を提供できるように努力している。また地域の行事等へも参加できるようにしている。	出来るだけ散歩やコンビニへの買物に出掛けるように努め、併設サービスに行く際や駐車場での外気浴等も行っています。初詣や桜の花見、納涼祭、餅つき等の季節毎に外出する機会を作ったり、定期的に貸し農園に行く他、外食にも出掛けています。また家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参り等にも出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを充分理解(社会で生きていくための生活手段)した上で、支障がない方は1万円以下のお小遣いを所持して頂き、買い物へ行つた際は自分で支払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては公衆電話や個人の電話がないため、本人が希望した時や必要と判断した場合に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除を行い気持ちよく生活出来るように配慮している。また、季節に応じた飾り付けをして、見た目にも季節感が感じれるように工夫している。	マンションフロアを改築している構造上で出来るスペースを上手く活用し、ソファを並べた畳スペースや日当たりの良い場所にテーブルセットを置いたり、ソファを置く等少人数や一人でゆっくり過ごせる空間作りがなされています。季節に応じたひな祭り等の飾りや鉢植えの花、めだかの水槽を置き、また廊下には写真館として写真が掲示されています。湿温度計を2箇所置きと体感を聞きながら温度にも配慮し、トイレの表示も明確にする等居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人個室があり、また食堂以外にも共有の居間スペース(和室①洋間②)が3カ所ある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用時にいままで使用していた家具や洋服などを出来る限り持参して頂き、自宅に居た雰囲気に関わりなく近づけることで居心地よく生活していただけるように工夫している。	入居時に自宅に出向き馴染みの物を持ってきてもらうように依頼すると共に居室が自宅に近い動線になるよう環境作りをしています。利用者は使い慣れた机や椅子、タンス、テレビ、時計、冷蔵庫等を置いたり、大切にしている位牌や家族の写真、人形等を飾り居心地良く過ごせる居室となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所への手すりの設置や福祉用具の活用 バリアフリーを取り入れ また、事故等が起こらないように環境整備にも常に気を付けている。初めから出来ないとは決めつけず、「どうすればできるか?」「どうすればできるようになるか?」を念頭に置き時に一緒に寄り添い考えながら支援している。		